

新型コロナウイルス感染症 関連情報

プレミアム付き区内共通お買い物券 総額 1億2000万円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急経済対策として、1万円で1万2000円分の買い物ができる区内共通お買い物券を販売します。区内商店街の登録店約790店舗で利用できます。

販売日時 6月13日(土)午前10時
※売り切れしだい販売終了

販売所 右表のとおり

販売単位 1冊1万円(500円券×24枚つづり)
※1人5冊まで

有効期限 11月30日(月)
※利用できる店舗は、ステッカーを掲示するほか、荒川区ホームページから閲覧できます。また、お買い物券販売時に「お買い物券取扱店名簿」を配付します

問合せ 荒川区商店街連合会事務局 ☎(3803)3003

地域	商店街名	販売所	住所
南千住	ジョイフル三の輪	ジョイフル会館1階	南千住1-19-1
	南千住商友会	集文堂	南千住5-3-16
	南千住仲通り商店会	中華料理 一力家	南千住5-35-4
	コツ通り商店会	野田屋酒店森谷	南千住5-42-7
	べるぼうと汐入商店街	べるぼうと汐入商店街西館中央通路	南千住8-4-5
荒川	間道商興会	魚松	荒川1-21-1
	荒川なかまち通り商店会	赤川電気	荒川3-29-7
町屋	まちやアベニュー	城北信用金庫町屋支店横	町屋1-3-9
	旭電化通り商光会商店街	旭商事	町屋5-6-2
東尾久	ふれあいCITYおぐざんざ	おぐざんざ商店街会館1階	東尾久4-21-9
	はっぴいもーる熊野前	熊野前商店街事務所	東尾久5-17-13
西尾久	小台本銀座商店会	柵屋ふとん店	西尾久1-26-10
	東京女子医大通り宮前商店会	ファッションスマレ	西尾久2-6-10
東日暮里	あつぷるロード小台	あつぷる館	西尾久2-29-5
	かんかん森商興会	小森谷酒店	東日暮里1-38-6
西日暮里	道灌山通り商和会	北島商店駐車場	西日暮里1-42-2
	冠新道商興会	キクヤ洋品店	西日暮里6-26-14

日暮里繊維街 手作りマスクの作成を応援します

日暮里繊維街では、マスクの材料を販売する店舗やマスクの作り方の情報を、特設ホームページを開設して紹介しています。詳細は、日暮里繊維街マスク手作り応援サイト(右の二次元バーコード)をご覧ください。

https://peraichi.com/landing_pages/view/senigaimask

問合せ 産業振興課商業振興係 ☎内線468



資源回収における古布排出自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、古布の流通が滞っています。区では資源回収を継続しますが、不要になった衣類等は、当面の間、自宅に保管する等、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 清掃リサイクル推進課啓発指導係 ☎内線449

感染を防ぐために目ごころからご注意を

新型コロナウイルスの感染を防ぐためには、日常生活の中での感染の危険を避けることが重要です。下記の「今後の日常生活での実践例」を参考に、一人ひとりが注意しましょう。

今後の日常生活での実践例

- 感染防止の3つの基本を守る
 - ▶ 身体的距離の確保
 - ▶ マスクの着用
 - ▶ 手洗い
- 人との間隔を2m程度空ける
- 遊びに出かけるときは屋内より屋外を選ぶ
- 人と会話するときはできるだけ相手の真正面を避ける
- 外出時は症状がなくてもマスクを着用する
- 帰宅したら手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えるかシャワーを浴びる
- 手洗いは石けんを使い30秒程度かけて洗う
- 感染が流行している地域からの移動や感染が流行している地域への移動を控える
- 帰省・旅行・出張等を控える
- 発症したときのため、会った人や場所を記録する
- 地域の感染状況に注意する

確認しよう 予防のポイント

● **手洗いをしましょう**

流水と石けんで手洗いを頻繁に行いましょう。特に外出後は、口・鼻・目等に触る前に手洗いを徹底しましょう。手のひら、手の甲、指先・爪の間、指の間、親指、手首をこすり洗いして10秒以上水でよく洗い流しましょう。手洗い後は、清潔なタオル等でよく拭きましょう。また、アルコール消毒も有効です。



手の甲 指先・爪の間 指の間 指先と手のひらをねじり洗い 手首

● **咳エチケットをしましょう**

▶ せきやくしゃみをする場合は、口・鼻をマスクやティッシュ等で覆いましょう。使用したティッシュはすぐに捨てましょう

▶ せき等の症状がある場合は周りへの感染を予防するため、マスクを着用しましょう

▶ マスクをしていないときのせきやくしゃみは手ではなく、袖や上着の内側で覆いましょう。手で覆ったときは、手に付着したウイルス等を広げないように手を洗いましょう



マスクの着用 マスクをしていないときは…

一般的な相談窓口

- ▶ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430
※(土)・(日)・(祝)を除く。午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 東京都電話相談(新型コロナウイルスコールセンター)
○多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)による相談 ☎(0570)550571 ※午前9時～午後10時
○聴覚障害のある方等の相談 ☎(5388)1396

このようなときにご相談を

- 息苦しさ・強いだるさ・高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱やせき等の比較的軽いせきの症状が続く場合は、すぐにかかりつけ医か下記の窓口にご相談ください。
- ▶ 保健予防課感染症予防係 ☎(3802)4243 ※(土)・(日)・(祝)を除く。午前8時30分～午後5時15分
 - ▶ 都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター ☎(5320)4592 ※午後5時～翌朝午前9時。(土)・(日)・(祝)は24時間

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

持続化給付金の申請受付を開始

新型コロナウイルス感染症の拡大による営業自粛等で大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に使える給付金を支給します。支給対象等の詳細は、お問い合わせください。

対象 中小法人、個人事業者等

給付上限額 ▶中小法人等…200万円 ▶個人事業者等…100万円

申請期限 令和3年1月15日(金)

問合せ 持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115)570
※午前8時30分～午後7時。7月1日(日)以降は(出)・(祝)を除く。8月2日(日)以降は午後5時まで
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

貸付や融資あっせん等に必要な証明書交付手数料の免除

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当面の間、各種貸付や融資のあっせん等の手続きに必要な証明書の交付手数料を免除します。各種証明書の申請を行う際に、新型コロナウイルス感染症に伴う融資や貸付制度等の申請に使用することを明記し、申請してください。

対象となる証明書等	免除対象手続き
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民票の写し ▶ 印鑑登録証明書 ▶ 特別区民税・都民税課税証明書 ▶ 特別区民税・都民税非課税証明書 ▶ 特別区民税・都民税納税証明書 ※コンビニエンスストア・自動交付機で取得した証明書等は対象外	荒川区中小企業向け融資あっせん制度(新型コロナウイルス感染症の影響によるもの)
	福祉資金緊急小口資金(特別貸付)
	総合支援資金生活特別貸付(特別貸付)
	新型コロナウイルス感染症特別貸付
	新型コロナウイルス対策マル経融資
	新型コロナウイルス感染症特別貸付
	危機関連保証
持続化給付金	
その他これに類する手続き	

問合せ ▶住民票の写し・印鑑登録証明書……戸籍住民課管理証明係(区役所1階) ☎内線2355
▶課税(非課税)証明書・納税証明書…事務課税務係(区役所2階) ☎内線2331

国税の税制上の措置について

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、納税の猶予・欠損金の繰り戻しによる還付制度の適用等の、緊急経済対策における税制上の措置を実施しています。制度の詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

また、確定申告の相談を事前予約制で実施しています。事前にご連絡のうえ、お越しください。

問合せ 荒川税務署 ☎(3893)0151